

広報

4

# 安芸太田

No. 139

平成28(2016)年 4月号

豊さあふれ つながりひろがる 安芸太田



## 目次

- ②消防団出初式
- ③高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金
- ④観光協会通信 ⑤ヘルスツーリズム通信
- ⑥定住支援のご案内
- ⑦各種手当額が改定、住宅リフォーム助成
- ⑧地域おこし協力隊だより、集落支援員だより
- ⑨GO!GO! 加計高通信
- ⑩津浪小学校・修道小学校・殿賀小学校閉校
- ⑪統合準備委員会だより
- ⑫安芸太田町総合型地域スポーツクラブ
- ⑬安芸太田町公衆衛生推進協議会、野焼きは原則禁止
- ⑭消費生活ホットライン ⑮電気柵の安全利用
- ⑯国民健康保険からのお知らせ
- ⑰みんなの国民年金 ⑱障害者差別解消法
- ⑲人権 ⑳特定家庭用機器廃棄物(家電4品目)
- ㉑浄化槽はきちんと使ってきれいな水に
- ㉒介護保険 ㉓健康プラザ
- ㉔おしらせ~Information~
- ㉕国際交流だより ㉖図書館だより
- ㉗当番医、今月の納税等、し尿収集日  
納税カレンダー
- ㉘中学校卒業式、初めての誕生日



# 高齢者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者の支援と平成28年前半の個人消費の下支えのため、暫定的・臨時的な措置として、所得の低い高齢者へ年金生活者等支援臨時福祉給付金を次のとおり支給します。



## 支給対象者

原則として、次の①から③の全てに該当する方

- ①基準日（平成27年1月1日）に安芸太田町の住民基本台帳に記録されている方
- ②平成27年度町民税（均等割）が課税されていない方
- ③平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）

ただし、次に該当する方は支給対象外です。

- ・平成27年度市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族等
- ・生活保護の被保護者

## 支給額

支給対象者1人につき3万円（1回限り）

◎支給方法について

審査の結果、支給が決定した方へは、申請を受け付けてからおおむね2か月後、ご指定の口座へ振り込みます。

## 申請期間

平成28年4月15日（金）～7月15日（金）【消印有効】

※締め切り後の受け付けはできません。

## 申請方法

- 《郵送》申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストに投函してください。
- 《窓口》申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付して本庁、各支所へ直接持参ください。

◎申請書について

安芸太田町からの支給対象になるとと思われる世帯には、申請受付の開始時期にあわせて申請書を送付しますので、しばらくお待ちください（4月13日頃に発送します）。



マスコットキャラクター  
カクニンジャ（緑色）

●問い合わせ先／総務課 ☎28-2111

## 高齢者生活支援移動活発化事業 タクシー助成について

次のすべての条件を満たす方を対象に1回あたり500円（月4回分）のタクシー助成券を交付します。

- 住居が「あなたく」の区域外
- 住居がバス停から原則400m以上離れている
- 65歳以上で自らの移動手段（自動車、原付など）を持っていない
- 福祉有償運送登録を行っていない

平成28年度より、担当課が福祉課に変更となりました。

詳細については、福祉課までお問い合わせください。

※平成27年度に交付を受けた方で、平成28年度に交付を希望される方も、再度申請が必要です。

●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250



## 着任のご挨拶

安芸太田町観光協会 専務理事兼事務局長 うえ の り ひろ  
上野 宣浩

平成28年4月1日より安芸太田町観光協会専務理事兼事務局長に就任しました上野宣浩です。簡単ではありますが、自己紹介を兼ねて本年度の観光協会が目指す指針などをお話しさせていただきます。

私は、東北地方山形県米沢市、米沢駅の東口に隣接する久保町で1960年7月12日に生まれました。皆様もTVなどで知っておられるとは思いますが、伊達政宗の出生地です。上杉藩の町、上杉景勝、直江兼続、前田慶次、上杉鷹山、米沢牛、米沢織、米沢ラーメンなどで知られる米沢は、安芸太田町と気候がよく似ており、夏は猛暑、冬は豪雪という地域で雪かきは日常生活の中にありました。

1月末に安芸太田町の雪かき体験に参加させていただいたとき、非常に懐かしく思い出されました。というのも18歳で米沢興譲館高校を卒業以来、名古屋、静岡、東京、香港、上海などを転勤で転々とし、なかなか地元に戻省できず雪との触れ合いも長らく忘れていたのです。雪かきビジネスに取り組む安芸太田町で雪かきを楽しめるようになりたいと思います。

前職の大和証券グループ本社、SMBC日興証券などでは数多くの上場企業発掘、証券ビジネス、海外投資事業などにかかわってまいりました。直近は上海市へ本拠地を移し主に日系企業への人事サポートや中国企業の組織改革、東アジアへの海外投資誘致などの業務に従事しました。

さて今回、安芸太田町に来る直接のきっかけになったのが、吉田前事務局長企画によるWebを利用した事務局長の全国公募でした。世界中を瞬く間に駆け巡るインターネットを通じ、上海にいた私にも届き、美味しい広島の水と食べ物に吸い寄せられるように移住を決めました。今後は中国出身の家内も安芸太田町の皆様に教をいただきながら地域活性の最前線として働いてまいりますのでよろしくお願いいたします。

3月21日には三段峡Re-Bornシンポジウムと、吉田前事務局長と河内地域おこし協力隊員を送る会が皆様のご厚意のもと盛大に行われました。

退任した彼らの「地域を活性化させるために最適な方法を模索、行政、町民、町外を巻き込み前に進める」という信念は次の体制でも必ず受け継ぎますのでご安心ください。



4月1日から安芸太田町観光協会は新体制がスタート、新体制は事務局長の上野宣浩、小田康俊と中野次子、柏崎真司、増田国幸、地域おこし協力隊の中国地方最年少道の駅長の河野宏史、インバウンド担当の服部美樹子、道の駅購買部門担当 鈴木恵美、小坂香織のメンバーで協会運営に取り組んでいきたいと思っております。

そして、新体制の安芸太田町観光協会指針は以下のとおりです。

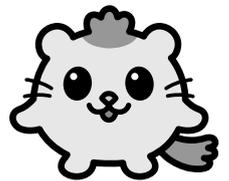
**清く正しく美しく 言葉の通りです。**

**三方良しの事業展開 (観光客、町民、町) それぞれが恩恵を受け潤うことを目指します。**

**米百俵の精神** 教育は100年先の町の基を作ります。人を作ります。

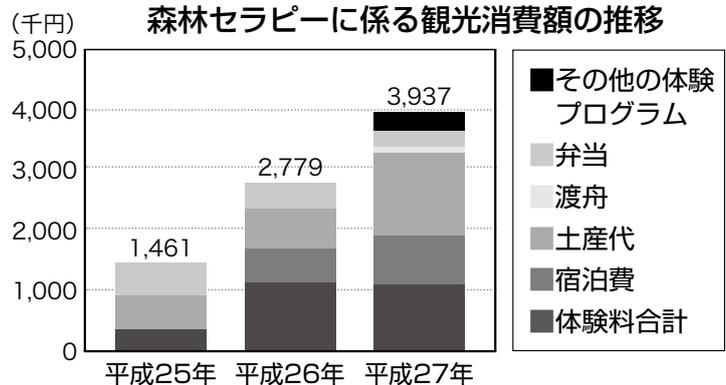
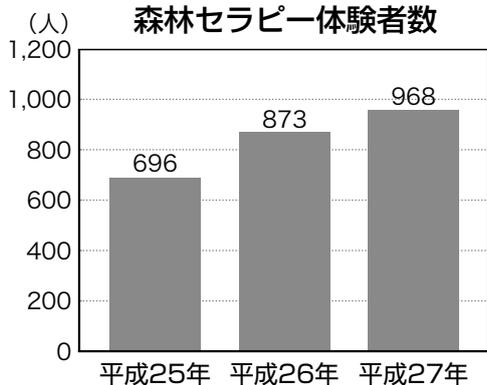
**なせば成る、なさねば成らぬ何事も、成らぬは人のなさぬなりけり**

最後になりますが、今後100年間、安芸太田町が潤うことができる強いブランドの確立に取り組んでまいりますので、町の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

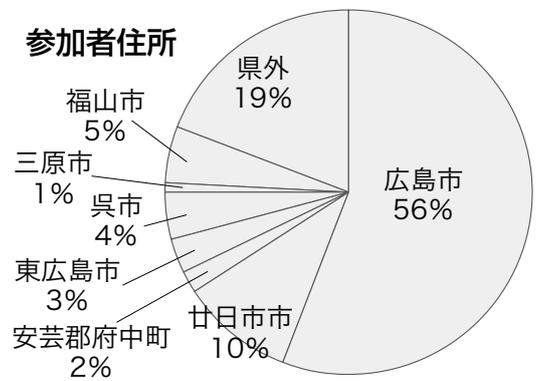
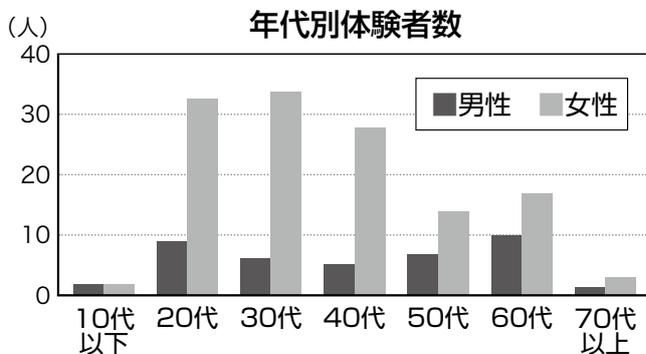


# 平成27年度の森林セラピー体験者数

森林セラピーの取り組みも平成25年度のグランドオープンより3年目を迎え、年々体験者数が増加しています。初年度より39%、昨年度より11%増で森の癒しを提供しています。



また、一般参加者（モニターやイベント以外）のうち30代の女性が最も多く県外からの参加割合も年々増加しています。



●問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会（商工観光課） ☎ 28-1961

## 温井「自然観察と春の山菜を食す会」

**参加者募集!**

温井ネットワークでは、自然観察会と春の山菜を食す会の参加者を募集します。

講師の武内一恵先生と一緒に、山菜について学びながら、その後みんなで調理してお昼ごはんを食べます。この機会にぜひご参加ください。



◆日時 **5月9日(月)** ※雨天決行  
 8:30受付、9:00開始  
 9:00…散策スタート 11:00…調理開始  
 12:00…交流昼食会 13:30…片付け  
 14:00…ふりかえり～武内講師～  
 15:00…終了

◆集合場所 レストランレタモン（旧茂美路）  
 ◆参加費 2,000円/人 ◆募集人数 50人  
 ◆申込締切 4月28日(木)締切  
 ※定員になり次第締め切りとさせていただきます。  
 ◆持参物 軍手・歩きやすい靴・採ったものを入れる袋  
 ◎詳しくは商工観光課へお問い合わせください。

●申込・問い合わせ先／商工観光課 ☎ 28-1961

## 平成28年度 安芸太田町がんばるビジネス 応援補助金の募集期間について

**募集期間** 第1回 平成28年4月15日～5月31日  
 第2回 平成28年8月頃を予定

※第1回の募集期間で予算が終了した場合は第2回募集は行いません。

●問い合わせ先／商工観光課 ☎ 28-1961

### 商工観光課からお知らせ

※予算の範囲内で実施するため、年度の途中で補助を終了する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※各種事業の申請は、必ず事前に行うことが必要です。

※第1回募集においては5月31日までの間、随時受付・審査を行います。

# 定住支援

## のご案内

町民の方にも  
ご利用いただける  
制度もあります!!



町では、定住支援策として、下記に該当する方へ補助制度を設けています。利用したい制度がありましたらお気軽にご相談ください。 ●問い合わせ先/地域づくり課 ☎28-2112

### 子育て世帯 定住応援制度

- 〔内 容〕 対象住宅の新築（500万円以上）、中古住宅（300万円以上）の場合  
**25万円**（転入者50万円）  
対象住宅の改修（50万円以上）の場合  
**25万円**（転入者50万円）〔修繕費の1/2〕  
その他、町内産木材利用や12歳以下の子どもが同居する場合は、さらに補助金額が加算されます。
- 〔対 象 者〕 補助金申請日において、夫婦のいずれかが満40歳以下または満12歳以下の子がいる世帯（出産予定の世帯も含む）

### 定住促進 奨励制度

- 〔内 容〕 固定資産税額（家屋）の2分の1を課税後10年間助成
- 〔対 象 者〕 ・新築住宅を建設または購入される満45歳以下の方で、定住または10年以上の長期にわたって町内に居住される方  
・賃貸住宅を3戸以上建設される方（年齢制限なし）
- 〔申請期限〕 建設完了または購入契約締結後60日以内

### Uターン世帯 定住応援制度

- 〔内 容〕 町内業者の施工による対象住宅の改修費（100万円以上）の2分の1  
**85万円**（上限）
- 〔対 象 者〕 定住の意思をもって、転入し、安芸太田町に在住する親族と同居する方

### 定住促進 空き家活用制度

- 〔内 容〕 町内の空き家を有効活用するため、居住することを目的に空き家を改修した費用の2分の1（上限75万円）を助成
- 〔対 象 者〕 ・空き家の所有者  
本人が5年以上町外に居住しており、この制度を契機としてUターンされる方、または貸出しをし、5年以上定住目的で入居する方が決定し、改修完了後1か月以内に入居予定者から入居の誓約書を受領された方  
・空き家の購入者又は借受者  
空き家に定住目的で入居し、住民登録後5年以上引き続き定住される方  
・町税等の滞納、その他町に対する債務の不履行がない方  
・改修完了後、速やかに住民登録される方
- 〔対象物件〕 ・町内にある個人所有の家屋で、現にその家屋に居住者がいない空き家  
・改修費用の助成を受けていない空き家

### 高速道路通勤費 補助制度

- 〔内 容〕 通勤区間の高速道路料金のうち、割引適用後の金額を対象とし、1か月を20日で計算した額の2分の1に相当する額を助成
- 〔対 象 者〕 ・平成19年4月以降新たに転入された65歳以下の方で、引き続き5年以上町内に居住する意思がある方  
・町税等の滞納のない方  
・高速道路の利用区間が100km以内の方（通勤手当に高速道路利用にかかる手当等を含んでいない場合に限る。）

※いずれの制度もご利用の際は必ず事前の申請が必要です。お早めにご相談ください。

## 平成28年4月から 手当額が改定されます

障がいの程度やひとり親等、一定の要件を満たす方に手当の給付があります。

なお、各手当には所得制限があり、所得額に応じて給付されない場合があります。

### 児童扶養手当

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給されます。

月額 9,990円  
42,330円

### 特別障害者手当

心身に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の方に支給されます

月額 26,830円

※施設入所や3か月以上入院している場合は支給されません。

●詳しくは、福祉課・福祉事務所に、お問い合わせください。

福祉課・福祉事務所 ☎25-0250

### 障害児福祉手当

日常生活において常時介護を必要とする重度の障がい児（20歳未満）の方に支給されます。

月額 14,600円

※対象児童が施設入所されている場合は支給されません。

### 特別児童扶養手当

知的障がいまたは身体障がい等が一定以上の状態にある20歳未満の児童を監護している父母、または父母に代って児童を養育している人に支給されます。

1級 月額 51,500円  
2級 月額 34,300円

# 住宅をリフォームする方に 助成します!!

【建設課】

町では、地域経済の活性化および町民の住環境向上のために、自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事をする方に助成金を交付します。

費用50万円以上の工事に対し

『工事費の10%・最大10万円を助成します!』

#### 限度額

対象工事（50万円以上）に要した費用の10%に相当する額（千円未満切捨て）ただし、助成金の額が10万円を超える場合は10万円を限度とする。

#### 助成対象工事

- 町内に本店を有する建設業者が施工する工事（大工さん・左官さんなどの個人業者でもOK）
- 助成金交付決定後60日以内に着手、平成29年3月31日までに完了する工事

#### 助成対象外経費

- 土地購入費
- 工事中における仮住居に係る費用
- 工事用機械または工事用具購入費 など



年間の予算の上限に達した時点で受付は終了となります。

詳しくは、建設課（☎28-1962）へお問い合わせください。

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

# 地域おこし協力隊 隊員だより 38



## 退任のご挨拶



情報発信担当  
いまだしろうた  
今田翔太隊員

東京から移住して2年間、情報発信担当としてfacebookやtwitter、ホームページなどを活用した、町の魅力発信を担当してまいりました。

この2年間、私自身がどれくらい町に貢献できたか分かりませんが、川一面に広がる「ホタル」、早朝にしか見ることができない「草尾の雲海」や「井仁の朝焼け」、山一面が真っ赤に染まる「紅葉」など、初めて体験することばかりで、日々“感動”、“感動”の連続でした！

私の人生の中でこの町に、そしてこの町に暮らす方々に出会えたことは一生の宝物です。公私共々、本当にたくさんの方にお世話になりました。

## 集落 支援員 だより

①

## 集落支援員に任命されて



戸河内地区集落支援員  
はまぐちかずひさ  
濱口和久さん

平成27年7月に当町初の戸河内地区集落支援員に任命されました濱口と申します。

担当は戸河内地域で、那須、打梨、横川、小板、板ヶ谷、梶ノ木、川手、上田吹、与一野、才中得、長原の11集落を対象に活動しています。

主な仕事の内容は、町職員と連携して集落への「目配り」として、集落の巡回、状況把握等を行い、住民と住民、住民と町との間で集落の現状、課題、

あるべき姿等についての話し合いの促進をする。と言う業務です。

これまでの活動としては、町社協、県社協との協働で「那須・打梨の暮らしを支え合う会」に参加して那須・打梨の方々と交流を深め、打梨、押ヶ峠河内神社の祭りのビデオの作成をしたり、町外の若者とボランティア活動をしたりしました。

また、三和地区、与一野集落のサロンにも参加させていただいて、地域の課題等を聞いて回っております。



集落の寄り合いの場、サロン等が消滅してしまった集落も多々ありますので、今は町社協、健康づくり課と協働で、寄り合いの場の復活、促進を目指して頑張っております。

少子過疎高齢化と言われている当町ではありますが、いくつになっても地域住民が楽しく幸せな生活が送れるよう、微力ではありますが、役に立てればと思っております。

## ◆◆ GO!GO! 加計高通信 第24号 ◆◆

## 地域みんなで加計高校の魅力発信

## ☆卒業生進路体験発表会

3月11日、卒業生による進路体験発表会が行われました。

9名の卒業生が母校を訪れ、1名はビデオレターにて進学・就職について、自分の体験を語ってくれました。進路決定をしたきっかけや時期、今何をすべきかなど、これから進路を絞っていく人や、すでに進路を決めて努力を続けている人にも非常に参考になる話をしていただきました。

在校生たちはメモを取りながら、真剣に先輩たちの講演を聞いていました。卒業生たちはスーツを素敵に着こなし、加計高校に通っていたころとは一味違う大人な雰囲気をもって講演をしてくださいました。カッコいい先輩の姿に憧れ、在校生も進路実現に向けて邁進してくれることなのでしょう。



## ☆部活動活躍しています。

## 射撃部

平成27年度第35回全国高等学校ライフル射撃競技選抜大会のチーム・ライフル少年男子立射60発競技において、31R庄野静真君が6位入賞を果たしました。

わかやま国体の8位入賞に続き、全国大会で6位入賞を果たした庄野君、この大会では選手宣誓も務めました。

「6位入賞という結果に満足せず、次の全国大会ではより良い成績を残せるよう頑張ります。」と今後の抱負を語ってくれました。



## 美術部

平成27年度広島県高等学校校総合体育大会ポスターデザインコンクールにおいて、美術部31R村竹耕介君の作品が入選を果たしました。

美術部は昨年度、全員が賞状をいただくことができました。加計高校の生徒の感性が、学校と大自然の中で着実に育まれていることを示しているのではないのでしょうか。

これからも加計高校の部活動の活躍にご期待ください！

# 思い出を胸に：

# 津浪小学校 修道小学校 殿賀小学校 閉校

津浪小学校 3月20日

修道小学校 3月26日

殿賀小学校 3月27日

津浪小学校・修道小学校・殿賀小学校の閉校式を行いました。各校とも140余年の歴史に幕を閉じました。

閉校式の後には、地域主催の交流会が引き続き行われ、地域の方々には元より、同校卒業生や縁のある教職員なども参集され、歴代の卒業写真や児童作品の展示・学校の思い出を語り合われました。



参列者全員で作った人文字



お別れの会で児童が披露したオペレッタ



ゆかりのある方がたくさん集いました



児童群読『学校の歩み』の発表



児童発表『学校の歩み』



参列者の皆さん



閉校式の様子



交流会の様子



閉校式の様子



児童発表『殿賀の四季』の群読



参列者全員で校歌斉唱



# 統合準備委員会だより

第2号

安芸太田町教育委員会

昨年7月に発足した統合準備委員会では、3月1日、各分会から最終報告を受け、円滑な統合に向けた準備が整ったことを確認し、会は閉会となりました。

統合準備委員会及び各分会で統合に向けて協議されたことは、次のとおりです。

## 統合準備委員会

- 第1回（7月28日）  
設置要綱、委員長・副委員長長の決定、各分会の部会長・副部会長の選出、各分会の取り組みについて協議、確認。
- 第2回（11月19日）  
殿賀小の新規加入、統合同意書の内容協議、各分会からの報告。
- 第3回（3月1日）  
各分会からの最終報告、統合に向けての準備、閉校式や新校舎見学会の確認。

## 総務部会

校名・校歌・校章等について協議し、地域の伝統の継承や小・中・高の連携をより深めていくこと等から、現加計小のものを継承することに決定。

※覚書も3月末までに調印しました。

## PTA・安全指導部会

PTA規約・児童の制服・体操服・靴やスクールバス運行、放課後子ども教室等について地区別協議を含め会議を開催。9月と3月にスクールバス事前試乗会を実施。4月から  
の安全・円滑な運行に向け準備。

## 学校教育部会

新小学校の教育目標・特色ある教育活動等協議。スクールバス試乗会は、児童の交流活動を実施、2月は学校説明会・新入生説明会を実施、3月の冬季スクールバス試乗会は新校舎見学を実施。



新加計小のシンボルとなる「かけの木」



## 加計小学校改築工事の状況

2月29日から新校舎での生活が始まり、約1年間、狭い校舎で過ごした6年生も短い期間ですが、木の香りのする学校生活を送ることができました。

今後は、5月中旬ころまで正門周辺の外構工事により、しばらくは来訪者玄関のある体育館側からの通学となります。



3月1日の見学会のようす「理科室前のろうか」

# 安芸太田町総合型地域スポーツクラブ

平成28年4月から「安芸太田ファン×Funクラブ」として本格的にスタートします。



この事業はtotoの助成を受けて実施しています。

## 総合型地域スポーツクラブとは…

「安芸太田ファン×Funクラブ」は、地域の皆さんが中心となり、自主的、主体的に運営し、いつでも、だれでもスポーツを楽しむことのできるクラブを目指しています。  
平成28年度は7つの講座を開催予定です。

◎登山教室の1年間のスケジュールを紹介します。

## 登山

健康のために登山をしてみませんか？

◆講師／岡尚三おか しょうぞう

◆定員／15人

◇右記の日程で行いますので、実施日の1週間前までに電話申し込みをしてください。

◇天候不良の場合は、中止の連絡をします。

◇服装は長そで・長ズボン・帽子着用。弁当・飲み物を持参してください。

1回目

◆日時／平成28年4月9日(土) 10:00～14:30

◆集合・解散場所／恐羅漢エコロジーキャンプ場

◆登山先／砥石郷山といしごうやま

◆対象者／小学4年生以上

◆参加料／会員…1,000円 会員外…2,000円

2回目

◆日時／平成28年5月21日(土) 9:00～15:30

◆登山先／五輪山

3回目

◆日時／平成28年9月24日(土) 9:30～15:30

◆登山先／内黒峠・彦八・二軒古屋

4回目

◆日時／平成28年11月19日(土) 10:00～15:00

◆登山先／大箒山おおほうきさん

## ラージボール卓球

健康のためにラージボール卓球をしてみませんか？

初心者の方、普段体を動かしていない方も大丈夫です。

◆講師／安芸太田町体育協会卓球部

◆日時／第1・3金曜日 20:00～22:00

◆場所／加計体育館

◆受講料／会員…100円 会員外…500円

◆用具／ラケット・ボールは用意しています。

運動できる服装で屋内シューズを持参してください。



## チェアエクササイズ

チェアエクササイズをしてみませんか？

◆講師／健康運動指導士 久保 恵

◆日時／第2・4火曜日 14:00～15:30

◆場所／加計体育館、屋外

◆受講料／会員…100円 会員外…500円

◆用具／運動ができる服装、屋内シューズ、水筒、タオルを持参してください。



●問い合わせ・申込先／安芸太田ファン×Funクラブ ☎22-1117

# 安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会の推進委員は、各地区から選出されています。推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

3月に実施した公衛協の役割でもあります「健康づくり」への取り組みをご紹介します。

## 健康診査（健診）受診活動

町で実施されるやまゆり健診の受診通知に合わせて、健康診査受診勧奨活動を実施しました。

3月1日はフレスタレッツ戸河内店、3月3日はフレスタ加計店において、町民の皆さんに健診を受診していただくよう、健診の説明チラシと啓発ポケットティッシュを配布しました。



## 健康診査（健診）講演会

多くの町民の方へ健康診査を受診していただくことを目的に、まずは、推進委員の皆様へ、健康診査の必要性をご理解いただくために昨年度から開催しているものです。

3月7日に川・森・文化・交流センターにおいて、公益財団法人広島県地域保健医療推進機構から藤井紀子さんを招き、「健診を進める本当の理由（フォローアップ編）」をテーマに、健診の必要性をご講演いただきました。



### ●問い合わせ先

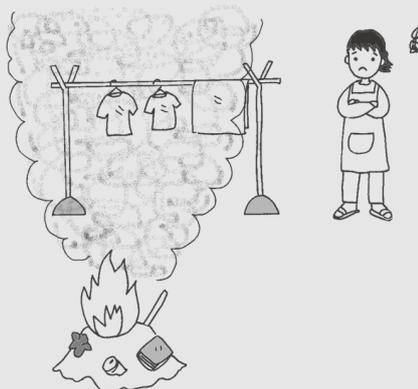
公衛協の事業等については、各地域の公衆衛生推進委員、または事務局へお問い合わせください。

【事務局】 役場 住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

## ～野焼きは原則、禁止されています～

「せっかく天気が良いので洗濯物を干していたら、近所でごみ焼きを始めたので、洗濯物を納めた。」、「窓を開けていたら、近所でごみ焼きをされていて、煙の臭いが家に入り嫌な気分になる。」等の苦情や「野焼きを注意したら、逆に怒られた。」等の相談が多く寄せられています。

野焼きは、法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）により、地域行事のどんどや農業（畔焼きやもみ殻焼き等）を営むためにやむを得ないもの等の例外を除き、禁止されています。



ただし、例外の場合でも、近隣から苦情が寄せられる場合は指導の対象となりますので、ご理解いただき、周囲の状況に十分ご注意ください。

ごみ等は燃やさずに、「家庭ごみの出し方ポスター」や「ごみ収集カレンダー」をご確認のうえ、適切に処分しましょう。

※法律に違反すると、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金に科せられることがあります。

皆様のご理解により、より住み良い生活環境づくりにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

「自らの健康は自らで守る」  
進んで受けます健康診査  
安芸太田町公衆衛生推進協議会

皆さんも  
気をつけて!

# 光回線サービスの 乗り換えは慎重に

大手電話会社を名乗り「新サービスです」と電話がかかってきたので、長年契約している会社だと思って話を聞いた。光回線サービスの利用料が安くなると思い、担当者に言われるまま転用承諾番号をインターネットで取得し、伝えた。

しかし、届いた登録完了通知を見たら、大手電話会社とは別会社との契約であることが分かった。解約したい。



## ひとこと 助言



- NTT東日本とNTT西日本（NTT東西）が光回線サービスの卸売を開始し、多くの事業者が光回線だけでなく、独自サービス等をセットにして販売するなど、契約内容が多様化、複雑化しています。
- 勧誘を受けた際は、必ず契約先の事業者名、サービス名等の契約内容を確認しましょう。NTT東西から他の事業者に乗り換える場合は、転用承諾番号の取得が必要で、NTT東西との契約はなくなります。
- 「安くなる」などと言われても、他のサービスとのセット契約でかえって高額になったり、現在契約しているサービスの解約料金が発生したりする場合があります。現在の契約内容を理解した上で検討しましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973  
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

## 安芸太田町地域医療を守る会

# 私たちの町の医療を一緒に考えませんか？

### ◎目的

- ①住民と関係者が地域医療の現状をともに認識しよう。
- ②地域に根差した取り組みをしよう。
- ③自分や家族の健康は自らで守る意識をつくろう。

会員  
募集中!!

医療・介護をとりまく状況は今危機的な状況にあります。いつまでも健康で安心して暮らせる地域社会のために一緒に活動しましょう。

### こんな活動をしています

- ◇病院玄関付近への花壇・プランター設置
- ◇各種講演会・勉強会の実施
- ◇医療関係者との情報交換会

- 入会申し込み  
安芸太田町地域医療を守る会事務局（健康づくり課内）  
☎22-0196

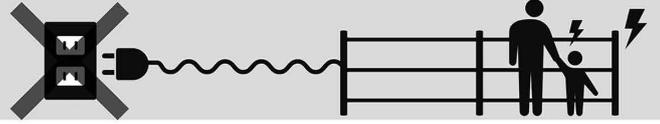
# 鳥獣害対策として設置された電気柵の安全利用について

## 「電気柵」とは？

- 田畑や牧場などで、高圧の電流による電気刺激によって、野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する「柵」のことです。
- 「電気柵」は、人に対する危険防止のために、電気事業法で設置方法が定められています。

## 「電気柵」を設置する際の主な注意点

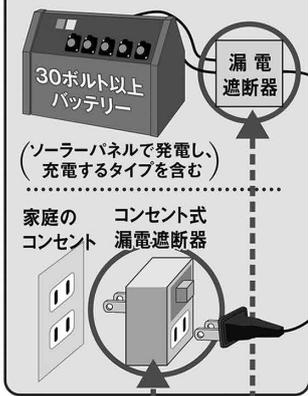
家畜用電源から直接、電気柵に電気を供給させることは絶対に行わないでください。人や家畜を死傷させる事故につながるおそれがあります。



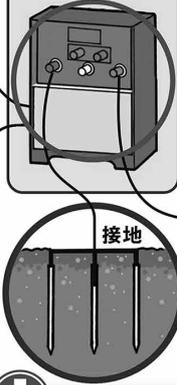
## 電気柵用電源装置の使用

電気柵に電気を供給する場合は、感電により人に危険を及ぼすおそれのないように、出力電流が制限される電気柵用電源装置を用いる必要があります。

## 電源及び漏電遮断器



## 電気柵用電源装置



## 開閉器(スイッチ)



## 漏電遮断器の設置

電気柵を公道沿いなどの人が容易に立ち入る場所に設置する場合で、30ボルト以上の電源（家庭のコンセントなど）から電気を供給するときは、漏電による危険を防止するために、漏電遮断器を設置する必要があります。

## 開閉器(スイッチ)の設置

電気柵に電気を供給する回路には、電気柵の事故等の際に、容易に電源から開放できるように、開閉器（スイッチ）を設置する必要があります。※電源装置本体に付属されており、容易に操作できる場合、外部に追加する必要はありません。

## 危険である旨の表示

電気柵を設置する場合は、人が見やすいように、適当な位置や間隔、見やすい文字で危険である旨の表示を行う必要があります。



## 「電気柵」の設置に関するQ&A

### Q. 「電気柵」は自由に設置できますか？

A. 電気柵は、田畑や牧場などで、野生動物の侵入や家畜の脱出を防止する場合に限り設置できます。設置に際しては、『電気柵を設置する際の主な注意点』を守る必要があります。

### Q. 「電気柵」の設置の際に守らなければならない基準は何ですか？

A. 電気柵は、電気事業法で設置方法が定められており、満たさなければならない主な基準は以下のとおりです。

- ① 危険である旨の表示をすること。
- ② 出力電流が制限される電気柵用電源装置を使用すること。
- ③ 漏電遮断器を設置すること。
- ④ 開閉器（スイッチ）を設置すること。

### Q. 「電気柵」の設置方法に関する問い合わせ先はどこですか？

A. 電気柵の設置方法については、経済産業省の産業保安監督部等までお問い合わせください。  
中国四国産業保安監督部 ☎082-224-5742

● 問い合わせ先／産業振興課 ☎28-1973

**春は、就職や退職など異動の季節です。**  
**国民健康保険に加入・脱退するときには、窓口での手続きが必要です。**  
**14日以内に役場本庁住民生活課または各支所へ届け出をしてください。**



〈国保の資格異動手続き一覧〉

	手続きが必要なとき	届出に必要なもの
<b>国保に加入するとき</b>	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書、印鑑
	勤務先の健康保険をやめたとき	勤務先の健康保険をやめた資格喪失証明書等、印鑑
	勤務先の健康保険の被扶養者からはずれたとき	被扶養者資格喪失証明書、印鑑
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、印鑑
<b>国保をやめるとき</b>	他の市区町村に転出するとき	保険証、印鑑
	職場の健康保険に入ったとき	国保と職場の健康保険の両方の保険証（後者が未交付の場合は加入したことを証明するもの）、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、死亡を証明するもの、印鑑
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書、印鑑
<b>その他</b>	住所、世帯主や氏名が変わったとき	保険証、印鑑
	修学のため、別に住所を定めるとき	保険証、在学証明書
	保険証をなくしたとき（あるいは汚れて使えなくなったとき）	保険証、印鑑

**注意!**

- ◇すべての届出の際に、マイナンバー（個人番号）と本人確認（運転免許証等）ができるものがが必要です。
- ◇加入の届け出が遅れると被保険者となった時点（届け出日ではない）までさかのぼって保険税を納めなければならなくなります。
- ◇脱退の届け出が遅れると保険証が手元にあるため、うっかりそれを使って診療を受けてしまう方がいます。この場合、国民健康保険が負担した医療費は、あとで返していただくこととなります。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121



**未成年 4月は未成年者飲酒防止強調月間です**

全国調査で中学生の12%、高校生の20%が、親に勧められて飲酒したことがあるとの調査結果が出ています。

未成年の飲酒は、脳の委縮やさまざまな臓器の障がい、ホルモン分泌異常をきたし身体の成長や性機能の未成熟、勉学への悪影響が現れます。

新しい学校生活・社会生活を楽しく送るために、子どもの将来の健康のために絶対に未成年に飲酒を勧めてはいけません。

# みんなの国民年金

住民生活課

## 国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修業年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

$$\langle \text{所得のめやす} \rangle 118 \text{万円} + \{ \text{扶養親族等の数} \times 38 \text{万円} \}$$

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、必要事項を記入のうえご返送ください。

## 国民年金保険料学生納付特例制申請について

学生納付特例制度により、平成27年度に保険料納付を猶予されている方で、平成28年度も引き続き在学予定の方へ、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要事項を記入し返送いただくことにより、平成28年度の申請ができます。

（この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。）

なお、平成28年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は納付書を送付いたしますので、お手数ですがお近くの年金事務所にご連絡ください。

※詳しくは年金事務所または役場にお問い合わせください。



### 問い合わせ先

●広島西年金事務所 ☎082-232-4171

●本庁住民生活課 ☎28-2116 ●加計支所 ☎22-1111 ●筒賀支所 ☎32-2121

## 第107回 月例ウォーキング

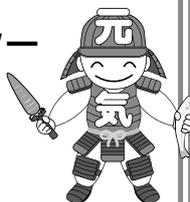
■開催日／4月24日(日)

■集合場所／安野ふれあいセンター

■受付／8:00～ 出発／8:30

■コース／4km、7km

■参加費／100円



## ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

**5月7日(土)** 外出時は自転車や公共のテーマは、交通機関を利用しよう!

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

平成28年  
4月1日  
から

# 障害者差別解消法がスタートします！

この法律は、障がいのある人もない人も、お互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

※正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。

## 障害者差別解消法って知っていますか？

障がいのある人への差別をなくすための基本的な事項や対応方法などについて定めた障害者差別解消法が平成28年4月から始まりま

す。この法律では「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めています。そのことよ

## 「不当な差別的取扱いの禁止」とは？

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や会社やお店などの事業者が、障がいのある人に対して、正当な理由なく、障がいを理由として差別することを禁止しています。

これを「不当な差別的取扱いの禁止」といいます。

### ●不当な差別的取扱いの具体例

お店に入ろうとしたら車いすを利用してることが理由で断れた。



アパートの契約をするとき、「私には障害があります」と伝えると、障害があることを理由にアパートを貸してくれなかった。

## 「合理的配慮の提供」とは？

障がいのある人は、社会の中にあるバリアによって生活がしづら

### ●合理的配慮の具体例

この法律では、国・都道府県・市町村などの役所や、会社やお店などの事業者に対して、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者に対しては、対応に努めること）を求めています。これを「合理的配慮の提供」といいます。

障害のある人から、「自分で書き込むのが難しいので代わりに書いてほしい」と伝えられたとき、代わりに書くことに問題がない書類の場合は、その人の意思を十分に確認しながらかわりに書く。



段差がある場合にスロープなどを使って補助する



障害者差別解消法は、行政機関や民間事業者などを対象とした法律です。一般の人が個人的な関係で、障がいのある人と接するような場合については対象としていません。しかし、社会から差別をなくするためには、すべての人が障がいへの理解を深めることが必要です。

障がいを理由とする差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会を目指して、それぞれの立場で考え、行動していきま

●問い合わせ先  
福祉課 ☎25-02500

## 経済センサス 平成28年経済センサス-活動調査を実施します。

### 活動調査

- 平成28年6月1日現在で行います。
- 全国すべての事業所・企業が対象となります。
- 「統計法」という法律に基づく基幹統計調査として実施します。
- 回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。
- 平成28年経済センサス-活動調査ではインターネット回答を推奨しています。

ぜひ！  
インターネットで  
ご回答ください！



平成28年  
6月1日

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

## 女性の人権問題



今なお、「女だから・・・」などという人がいます。女性というだけで社会参加や就職の機会が奪われることはあってはなりません。また、女性を、パートナーからの暴力、性的な嫌がらせ、ストーカー等から守る必要があります。

男女平等の理念は、「日本国憲法」に明記されており、法制上も「雇用の分野における男女の均等な機会および待遇の確保等に関する法律」等によって、男女平等の原則が確立されています。しかし、現実には今なお、例えば、「男は仕事、女は家庭」といった男女の役割を固定的に捉える意識が社会に根強く残っており、このことが家庭や職場においてさまざまな男女差別を生む原因となっています。

また、性犯罪等の女性に対する暴力、夫・パートナーからの暴力、職場におけるセクシュアルハラスメントや妊娠・出産等を理由とする不利益取扱い（いわゆるマタニティハラスメント）等の問題も、女性の人権に関する重大な問題の一つです。

男女が互いに人権を尊重しながら、社会のあらゆる分野に共に参画し、個性と能力が十分発揮できる環境づくりが必要です。



- くらしの総合相談所（人権擁護委員）・・・毎月第2木曜日 10:00～15:00  
4月14日(木)・・・安芸太田町役場東館 5月12日(木)・・・川・森・文化・交流センター
- 人権擁護委員、役場（本庁・各支所住民生活課）においても相談に応じています。

電話相談窓口（法務省人権擁護局 全国人権擁護委員連合会）平日／8:30～17:15

みんなの人権110番



0570-003-110

ゼロ ゼロ みんなの ひやくとおぼん

女性の人権ホットライン



0570-070-810

ゼロ ナナ ゼロ の ハートライン

子どもの人権110番



0120-007-110

ゼロ ゼロ ナナ の ひやくとおぼん



●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

### 住宅の新築・リフォームの計画はありませんか

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も...

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工

一級建築士事務所 ISO 9001認証取得

**筒賀建設株式会社**

本 社／安芸太田町大字中筒賀540-2  
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

### 佐々木治療院 (マッサージ・はり)



広島県山県郡安芸太田町加計3799-11

☎0826-22-1514

- ☐営業時間／月～土曜日 午前9時～午後6時
- ☐定休日／毎週日曜日(要請に応じる場合もあり)

# いらなくなった家電4品目は 正しくリサイクルしましょう。

家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、家電リサイクル法にそって適正に処分しましょう。

皆さんが支払うリサイクル料金で適正な処理がなされ、資源として生まれ変わります。

※廃棄物を処分するときには「無許可」の回収業者は利用しないでください。

特定家庭用機器廃棄物とは、一般的には「家電4品目」と呼ばれ、エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機があります。

家電4品目は、次の3つの方法のいずれかで処分する必要があります。

## ①電器店に引き取りを依頼する。

購入したお店、買い替えするお店に引き取りを依頼してください。

## ②山県郡西部衛生組合へ引き取りを依頼する。

購入したお店が分からない、遠方からの引っ越し等により、購入したお店が近くにない場合等、引き取りしてもらえるお店がない場合は、山県郡西部衛生組合へ連絡してください。

（年に4回収集日があります。）

(1)郵便局でリサイクル券を購入してください。（メーカー、品目により料金が異なります。）

(2)引取り日の前日までに、山県郡西部衛生組合または役場（各支所）へ連絡してください。

(3)家電1台あたり収集運搬料金3,780円が必要です。

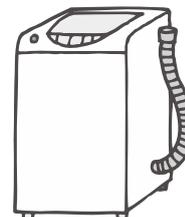
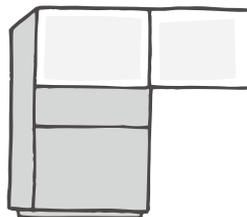
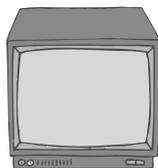
※「特定家庭用機器廃棄物」の収集日は年に4回あり、各家庭まで収集に伺います。

※直接、山県郡西部衛生組合へ持込みをされる場合でも、収集運搬料金が必要になります。

## ③指定引取場所に持ち込む。

郵便局にある振込用紙を使ってリサイクル券を購入してください。指定引取場所に持ち込んでください。

※指定引取場所とは、メーカーが指定する家電4品目の引き取り場所です。詳細は、家電製品協会家電リサイクル券センター（指定引取場所覧）のホームページまたは、山県郡西部衛生組合、役場（各支所）へご確認ください。



◎ご不明な点がございましたら、役場または山県郡西部衛生組合にお問い合わせください。

山県郡西部衛生組合  
特定家庭用機器廃棄物  
の収集日

**4月15日(金)**

### ●リサイクル料金の目安（一台当たり）

エアコン	972～9,720円
テレビ(薄型も含む)	1,836～3,688円
洗濯機・乾燥機	2,484～3,310円
冷蔵庫・冷凍庫	3,672～6,037円

※メーカーにより料金が異なります。なお、リサイクル券購入時、振込手数料が別途必要となります。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121  
山県郡西部衛生組合（ポックルくろだおクリーンセンター）☎23-1120

浄化槽の管理者の方へお知らせです。

# 浄化槽は生きものです

## ～浄化槽がしっかり働けるようきちんと管理しましょう～

浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレの排水や生活雑排水をきれいにしていますが、正しく使用しないと悪臭を放ち環境汚染の原因にもなります。

### ～維持管理の3つの約束～

- 保守点検** 浄化槽のメンテナンス：点検、調整、修理等
- 清掃** 浄化槽内に生じた汚泥等の引き抜き、関連装置・機器類の洗浄、清掃等
- 法定検査** 設置後の水質検査「7条検査」、毎年1回行う定期検査「11条検査」



法定検査（11条検査）は、県知事が指定した次の検査機関が実施しています。

- 公益社団法人 広島県環境保全センター
  - ・11人槽以上を対象とした11条検査
  - ・10人槽以下を対象とした11条検査のうち5年に1回のガイドライン検査
- 公益社団法人 広島県浄化槽維持管理協会
  - ・10人槽以下を対象とした11条検査のうち5年に4回の効率化検査



平成28年度の本町の10人槽以下の11条検査は、5年に1度のガイドライン検査となります。

### 法定検査の費用を町が負担しています。

<p>①対象 居住されている住宅に合併処理浄化槽を設置しており、法定検査(第11条)を受けている方</p> <p>※ただし、以下の条件に該当する方は対象となりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○下水道等処理区域内である場合</li> <li>○単独処理浄化槽を設置している場合</li> <li>○アパート等共同住宅である場合</li> <li>○事務所等であり住宅でない場合</li> <li>○空家等であり居住されていない場合</li> </ul>	<p>②負担内容 効率化検査 …………… 5,000円 ガイドライン検査 …… 7,000円</p> <p>③負担の方法 浄化槽の法定検査を行う指定検査機関に対し、町が直接支払いをします。⇒対象者は指定検査機関からの請求がなくなります。</p> <p>※ただし、10人槽より大きな合併浄化槽を設置されている対象者の方は、人槽に応じたガイドライン検査料金から町の負担額7,000円を差し引いた額を指定検査機関へお支払いください。</p>
---	---

**ポイント**

1. 町が指定検査機関へ直接支払いを行うので、対象者へのお金の請求はありません。
2. 対象となる方からの申請手続きは、必要ありません。

**よくある質問** Q 保守点検や清掃を業者に頼んでいるのに、それでも法定検査を受けなければなりませんか？

A 法定検査は、保守点検や清掃が正しく実施されているかを県の指定検査機関が検査を行うもので、いわば健康診断（自動車では車検）にあたります。このように、保守点検・清掃と法定検査は趣旨、目的、内容等も異なるため、保守点検、清掃を行っていても、法定検査は受けなければなりません。

●ご不明な点がありましたら、住民生活課 ☎28-2116まで、お気軽にお問い合わせください。

# 介護保険のしくみについて

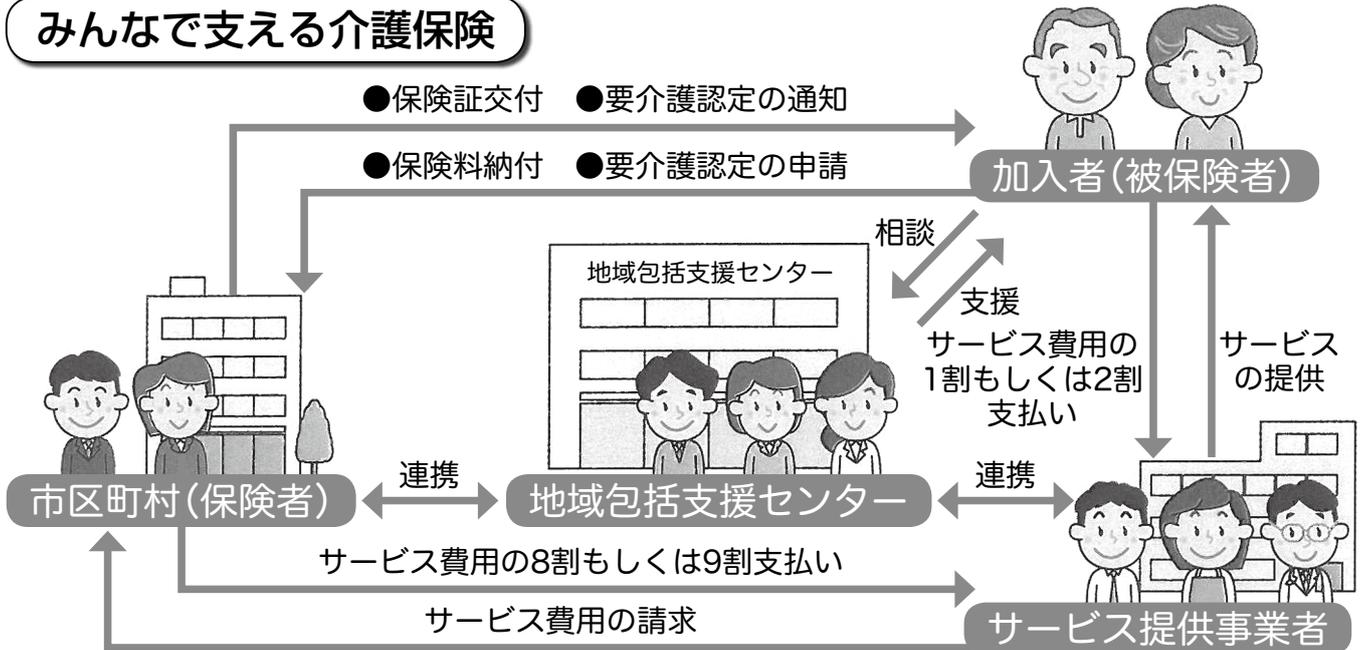
## 介護保険は、皆さんと社会全体で支えている制度です

介護保険は、皆さんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。

運営は町が主体となっており、40歳以上の方が加入者となって保険料を出し合い、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみです。

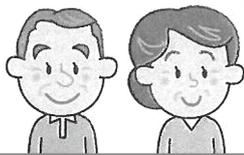
介護保険の運営に必要な財源は、国、都道府県、市区町村が半分を負担し、残りの半分以上を介護保険加入者が保険料として負担することになります。

### みんなで支える介護保険



## 介護保険の被保険者は年齢により2つに分かれます

### 65歳以上の方 (第1号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

介護が必要と認定された方です。

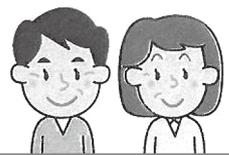
(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず、介護サービスの対象となります。)

介護  
保険証

保険証は65歳になられた方に交付します。

医療保険に加入している

### 40~64歳の方 (第2号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

※老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要と認定された方です。

介護  
保険証

保険証は、要介護、要支援の認定を受けた方に交付します。

※第2号被保険者の要介護(要支援)認定の条件となる「特定疾病」は、一時的ではなく継続して介護が必要となる疾病のうち、本来は高齢者に発生する疾病が65才未満で発症する場合を想定したものです。(例えば、初老期における認知症など)  
現在、合計16の疾病・疾患群が特定疾病として定められています。

－要支援1・2の認定を受けておられる方へお知らせ－

平成28年4月から、要支援1・2の認定を受けておられる方の介護予防サービスのうち、訪問介護（ヘルパー派遣）と通所介護（デイサービス）は、安芸太田町が主体となって介護保険予防給付から地域支援事業へサービスが変わります。

◆現在介護予防サービス（ヘルパー派遣、デイサービス）を利用している方は、平成28年10月までは今までどおり利用できます。

◆該当される方は、平成28年10月までに新しい事業へ順次変更していきます。

◆サービスの内容は心身の状態に応じて変わりますが、専門的なサービスが必要な方は、これまでどおりのサービスを同じ事業所で受けることができます。

〈注意〉※住宅改修や福祉用具のレンタル・購入の利用は、これまでどおり変わりません。

※該当される方には、前もって地域包括支援センターより問い合わせを行います。

●問い合わせ先／福祉課 ☎25-0250

# 平成28年度 高齢者肺炎球菌予防接種について

健康  
PLAZA



平成26年10月から高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を公費で負担する定期接種が始まりました。平成28年度の対象者の方へは3月末に、個別に接種券・予診票等を送付しています。接種を希望される方は必要事項を記入し、かかりつけ医と相談のうえ接種してください。

なお、各医療機関により、接種の曜日・時間などが異なりますので、必ず事前に医療機関へお問い合わせのうえ、予約をしてください。

□対象者

- ①平成29年3月31日に満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の方
- ②平成29年3月31日に満60歳から満64歳で、かつ、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障がいがある方

●平成28年度 対象者生年月日一覧

65歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ
70歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ
75歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ
80歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ
85歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ
90歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ
95歳	大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ
100歳	大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ

□接種期間 平成28年4月1日～平成29年3月31日

□接種料金 1,000円

- 注意事項
- ・過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外となります。
  - ・定期接種化に伴い、平成26年度から平成30年度までの5年間で65歳以上のすべての方が接種できる制度になっています。
  - ・対象年齢以外の方が接種を受けられる場合は任意接種となり、接種費用は全額自己負担となります。
  - ・接種の際は医療機関へ接種券および予診票を持参してください。

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196





# お知らせ

## Information

### 個性ある地域づくり事業の助成団体を募集します

「住民協働によるまちづくり」を推進するため、地域住民が地域の特色を生かし、創意工夫と自主性による個性ある地域づくり活動に対し、予算の範囲内で助成金を交付します。

#### ◆対象者

町内に活動の拠点を置き、5人以上で構成する団体

#### ◆対象事業

- ①地域コミュニティの活性化につながる活動
- ②地域における助け合いや連帯感を育てることに寄与する活動
- ③地域の資源、伝統、文化等を生かし継承していく活動
- ④地域間または都市等の交流の促進に寄与する活動
- ⑤地域の公共施設などを住民の手で整備する活動

#### ◆対象事業の例

- ・地域での新たなイベント（経費等）
- ・地域特産品づくり（開発経費等）

#### ◆助成額

助成対象事業に要する経費の3分の2以内、30万円を限度とする。ただし、1団体につき1回限り。過去に助成を受けた団体でも事業内容が異なる場合は対象となります。

#### ◆募集期間

5月18日(水)まで

審査会、交付決定は5月下旬を予定しています。

※事業実施は交付決定後から

お願いします。

#### ●問い合わせ先

地域づくり課

☎28-2112

平成28年度固定資産税  
土地・家屋価格等縦覧  
帳簿の縦覧ができます

#### ■縦覧期間

4月1日(金)～

5月31日(火)

#### ■場所

税務課 ☎28-2114

加計支所 ☎22-1111

筒賀支所 ☎32-2121

広島県が行うHIV抗体  
・肝炎ウイルス無料検査  
日程(4月分)のお知らせ

検査は事前予約が必要です。  
問い合わせ先にご連絡ください。

#### ◇HIV抗体検査

平成28年4月12日(火)

9時～11時

#### ◇肝炎ウイルス検査

平成28年4月12日(火)

13時～14時

#### ◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階

診察室 (広島県西部保健

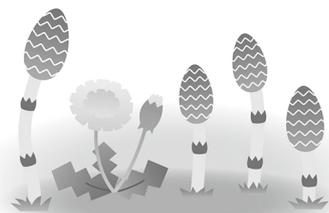
所広島支所内)

#### ●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所

保健課保健対策係

☎0822-513-5521



## 広報安芸太田・町ホームページ 広告掲載募集!

平成28年度の「広報安芸太田」と「安芸太田町ホームページ」に掲載する広告を募集します。  
あなたのお店や商品、事業所などの宣伝にぜひご活用ください。

	種類・サイズ	広告掲載料月額
【広報安芸太田】 毎号、表紙と裏表紙 以外のページ下段、 2ページ分を確保。	1号広告 縦4.9cm×横17.3cm	8,000円
	2号広告 縦4.9cm×横8.5cm	4,000円
【ホームページ】 トップページに8枠 用意	バナー広告 縦50ピクセル 横150ピクセル	5,000円

掲載期間によって掲載料を下表のとおり引きいたします。

今年度の募集期間は平成28年5月～平成29年4月までとなります。

詳しくはホームページをご覧ください。か、広告担当者にお問い合わせください。

掲載期間	割引率
4～6か月	20%
7～9か月	25%
10～12か月	30%

平成28年度当初募集の締め切りは、4月15日(金)です。  
以降、空枠があり次第、随時募集とします。

●問い合わせ先 総務課 ☎28-2111



### イギリスのイースター

みなさんこんにちは。最近日本でも「イースター(復活祭)」という言葉を目にするようになりました。「イースター」は、キリストの復活を祝う祭りです。

今回は、イギリスの「イースター」についてご紹介いたします。

旧暦に基づいて行われる「イースター」の日程は、毎年変わります。3月21日から、次の満月の直後の日曜日にイースターサンデーを祝います。

イースター節は「Shrovetide(シュローブタイド)」ということで始まります。

「Shrovetide」は「告白時」の意味を持っているので、人々は四旬節が始まる前に罪を許されるように告白します。その火曜日は、イギリスでよくパンケーキの日と呼ばれました。伝統的に卵や砂糖やバターは四旬節の間に許されなかったため、その材料を使い切るためにパンケーキを作ります。

現在は、宗教に関係なく、誰でもパンケーキデーを祝います。パンケーキは伝統的に上白糖とレモン汁で食べます。

「四旬節」とは、イースターの46日前からイースター前日までのことで「アシュ・ウェンズデー(灰の水曜日)」から始まります。教会でヤシの葉を焼き、その灰と聖なる水を混ぜてペースト状にし、人々の額に十字の印を書きます。灰は、罪の反省の象徴です。また、四旬節はイエスが食物が無く、一人で砂漠で過ごしたことを体現するために、すべての食べ物を断つ期間でしたが、今ではほとんどの人がチョコレートやタバコのような最も好きなものを断ちます。

「ホーリーウィーク(聖週)」とは、イースターの1週間前の日曜日(ヤシの日曜日)から始まり、イエスがユダヤ教のパスオーバー祭りのためにエルサレムに行ったことを祝います。その時に人々がイエスを歓迎するために、通りに並んでヤシの枝を振りました。今は、ヤシの日曜日にヤシの葉から十字が作られています。

「マウンディーサーズデー」とは、イエスの最後の晩餐の日でした。その時に、弟子たちの足を洗いました。イギリスでは、1689年まで、王または女王がウェストミンスター寺院で貧しい人の足を洗うという習慣がありました。



### Holy Week

現在は、女王はその年の礼拝が行われる大聖堂の近くに住む高齢者に「マウンディーマナー」というお金を与えます。13世紀のエドワード一世のころからの伝統です。配ったコインの量と受けている人の数は、女王の年齢に関連しています。

「グッド・フライデー(聖金曜日)」は、イエスが十字架にかけられた日です。多くの教会はイエスが亡くなった3時頃に特別な礼拝をします。

伝統的に、グッド・フライデーには、肉の代わりに魚を食べて、温かい「ホットクロスパン」を食べます。ホットクロスパンは、ドライフルーツやスパイスを加えた生地の上に、十字の形のペストリーのせた甘いパンです。この十字は、イエスが死んだ十字架のシンボルです。

「ホーリーサタデー(聖土曜日)」は、イエスの体が墓に横たわっていた、四旬節の最後の日です。教会は「イースター・ビズル」の礼拝を開催し、十字が刻まれているろうそくを燃やします。十字の線の上と下に日付が刻まれています。

イエスは捕らえられる前、弟子たちに死から3日後に生き返るつもりだと伝えていました。この生き返る日がイースターサンデーになります。

以上のことから、イースターではイギリス人は新しい生命を祝うために卵を贈ります。

伝統的には、1290年にイングランド国王エドワード1世が、金色にコーティングした卵を親しい友人や功績のあった兵士に贈ったことから始まり、金の卵は幸運、繁栄などをもたらすとされていたようです。チョコレートのバージョンは20世紀に人気になりました。

現在、イギリスでは毎年約8000万個のチョコレートの卵が食べられます。また、カランツ(小粒な干しぶどう)が入ったカスタードタルトやイースタービスケットのようなイースターならではの食べ物があります。

パンケーキ

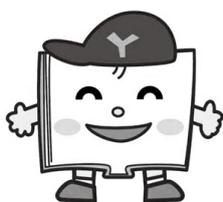


イースターエッグ



マウンディーサーズデーの様子

# 図書館 だより



**本館** 川・森・文化・交流センター内2階  
☎22-1213

**筒賀分室** 筒賀ふれあいプラザ内  
☎32-2601

**戸河内分室** 地域支援センター内  
☎28-1966



## 📖 今月のおススメ本 📖 『夜の殿賀鉄道』

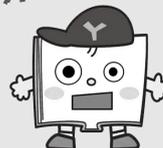
殿賀小学校3・4年生/文・写真 殿賀小学校



3月で閉校になった殿賀小の3・4年生(当時)の6人が、製作した絵本です。殿賀駅近くのトンネルに保存してある汽車がモチーフになっています。

貴重な絵本なので、貸し出しができません。本館でぜひご覧になってください!!

## 子ども読書週間 みんなきてね! アニメ上映会



◆日付/5月7日(土)  
◆場所/川・森・文化・交流センター  
2F せせらぎ美術館

◆内容  
『この声、だあれ?』  
①9:30~ ②11:00~ ③14:00~  
④15:30~  
『おびやる丸 満月ロード危機一髪』  
①10:00~ ②13:00~ ③14:30~  
※上映中は自由に入退場できます。

## ☆えほんのもりおはなし会♪

本館/4月16日(土) 10:30

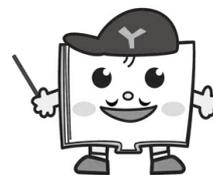
## ☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内/4月23日(土) 10:30



## 本館月末休館日

4月28日(木)



## 📖 移動図書館やまびこ号運行日程表

(平成28年度上半期)

巡回場所		時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月
火曜コース	津浪小学校	10:30~10:45	19日	17日	14日	5日	16日	13日
	井仁棚田交流館	11:15~11:30						
	加計小学校	12:50~13:30						
	香草浄化センター前	13:45~14:00						
	つぼの地区交流センター	14:10~14:25						
	安野出張所	14:35~14:50						
	修道保育所	15:10~15:30						
修道小学校	15:35~15:50							
木曜コース	小坂分校	9:30~9:45	21日	19日	16日	7日	18日	15日
	横川集会所	10:10~10:25						
	松原小学校	11:00~11:15						
	戸河内小学校	12:45~13:15						
	寿光園	13:45~14:15						
金曜コース	三段峡漁協前	14:30~14:45	22日	20日	17日	8日	19日	16日
	上殿小学校	10:20~10:40						
	猪山集会所	11:10~11:25						
	筒賀小学校	13:00~13:20						
	殿賀小学校	13:40~13:55						
	筒賀児童センター	14:00~14:15						
	松信園	14:20~14:35						
月の子長源寺下	14:45~15:00							

## し尿収集日

4月 12日(火)	香草・古市・新町・神田町・空条
14日(木)	天神町・巴町・道の口
15日(金)	見入ヶ崎・加計上原・鮎ヶ平・殿賀一円
18日(月)	遅越・辻ノ河原
20日(水)	加計土居・滝本
21日(木)	鶉渡瀬・木坂・山崎・上調子
22日(金)	津浪・附地・光石
25日(月)	上殿一円
26日(火)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
27日(水)	本町・東旭町・西旭町
28日(木)	宇佐・程原・安野・修道一円
5月 2日(月)	遊谷・戸河内土居・寺領一円・月の子 杉の泊・穴袋・草尾・温井・猪山・平見谷
9日(月)	下本郷・田吹・横川
10日(火)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
12日(木)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
13日(金)	小坂・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木

## 今月の当番医



4月

- 10日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 17日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 24日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 29日(金) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 来月の当番医



5月

- 1日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 3日(火) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 4日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 5日(木) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 8日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 15日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 22日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 29日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 今月の納税等

4月

- 国民健康保険税……………第1期
- 介護保険料……………第1期  
(納期限:5月2日)  
※納期限を必ず守りましょう



# 平成28年度 納税カレンダー

税金は町の大切なエネルギー源です。期限内納付にご協力をお願いします。  
税金等の納付には、口座振替をご利用ください。 【税務課・福祉課】

納 期 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納 期 限	5月 2日	5月 31日	6月 30日	8月 1日	8月 31日	9月 30日	10月 31日	11月 30日	1月 4日	1月 31日	2月 28日	3月 31日
町 県 民 税			1期		2期		3期			4期		
固 定 資 産 税		1期		2期		3期		4期				
軽 自 動 車 税		全期										
国民健康保険税	1期			2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介 護 保 険 料	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期

◆平成28年度から、軽自動車税の納期限が4月から5月に変更となりました。  
納税通知書は、5月上旬に送付します。

安芸太田町は… 男性 3,134人 女性 3,623人 計 6,757人 3,234世帯 2016年(平成28年)3月31日現在

# 祝卒業

3月12日、町内の中学校3校で卒業式が行われました。  
卒業生56名は在校生らに見送られ、それぞれの進路へ新たな一歩を踏み出しました。

加計中学校



筒賀中学校



戸河内中学校



## 電気自動車がやってきた!

この度、日産自動車より電気自動車を無償貸与(3年間)していただくことになりました。これは、より良い街づくりや行政課題の解決等を目的とした「電気自動車活用事例創発事業」によるものです。  
本町では、安芸太田病院での訪問診療等に活用していきます。



## 第5回オソラカンカップ アルペンスキー大会

平成28年3月6日 恐羅漢スノーパーク  
◎大回転結果(町内関係者のみ掲載)  
〈小学生1・2・3年生の部〉  
第1位 <sup>ほんけこうだい</sup> 本家広大 安芸太田町体育協会 39.26秒  
〈一般男子B〉  
第8位 <sup>こうのやすのり</sup> 河野康則 安芸太田町体育協会 33.75秒



## 初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



さとう たくみ  
**佐藤 拓海**ちゃん  
【猪山】

これから笑顔で元氣いっぱい遊んでね。



たなか ゆい  
**田中 結唯**ちゃん  
【上殿】

お姉ちゃんたちと仲良く元氣に遊んでね。1歳おめでとう。



しが しょうた  
**志賀 翔太**ちゃん  
【温井】

翔太お誕生日おめでとう! これからも元氣に成長して楽しいこといっぱいしようね!

